

資料 3

仮住民票の記載事項と
情報入手元（案）に
ついて

仮住民票の記載事項と情報入手元（案）について

	記載事項	情報入手元（案）
①	氏名	原則として、外国人登録原票に記載された氏名情報等
②	出生の年月日	
③	男女の別	
④	国籍等	
⑤	(世帯主)世帯主である旨 (世帯員)世帯主の氏名及び世帯主との続柄	
⑥	住所	外国人登録原票に記載された住所情報
⑦	住所を定めた旨の届出の年月日(職権で住民票の記載をした者についてはその年月日)	<u>仮住民票は施行日において住民票になることから、施行日において職権記載をしたものとして、施行日を一律に記載する。</u>
⑧	国保等の資格に関する事項等	国保等の記録（資格取得年月日等）
⑨	在留カードの番号、特別永住者証明書の番号	外国人登録原票に記載された登録番号
⑩	中長期在留者等である旨	原則として、法務大臣から事前に提供を受けた在留資格等の情報
⑪	在留資格(中長期在留者)	
⑫	在留期間、上陸期間、仮滞在期間	
⑬	(中長期在留者)在留期間の満了の日	

※1 「住所を定めた年月日」及び「従前の住所」については、空欄とする（外国人住民については、施行日において住民票が職権記載されるものであり、改正住基法の施行日前のことについて、住民票において記載しない）。

※2 仮住民票作成対象者について、仮住民票の記載事項は作成日の状態を記載する。

※3 仮住民票の作成に関し、①～④、⑨～⑬の情報について、法務大臣に提供を求める場合もある（附則第3条第3項、第4項）。